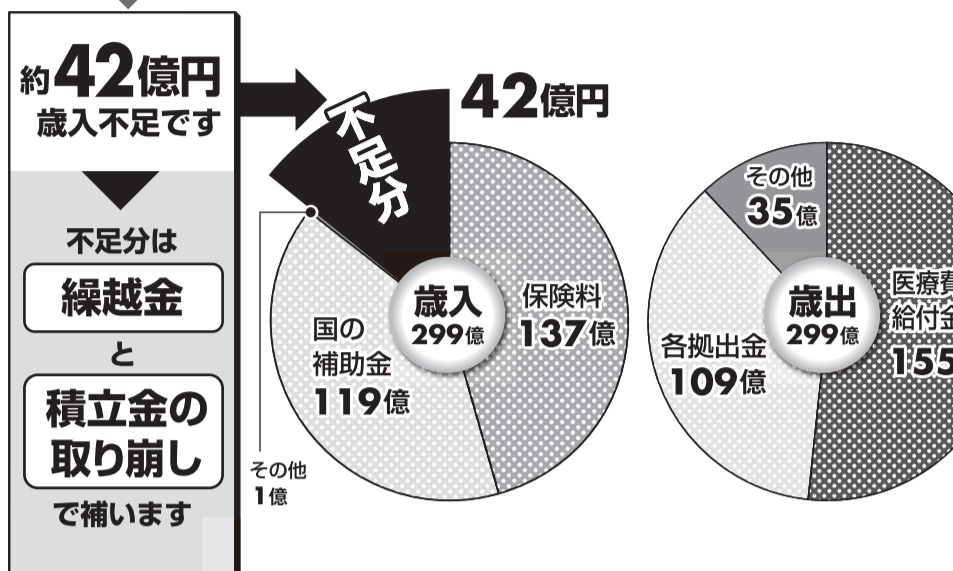




**現行水準の補助金を獲得**  
理事長 武山 辰雄

新型コロナウイルスの感染の対策にも注視していくこと拡大が懸念される中で、組合会開催となりました。開催の有無について検討しましたが、2020年度の大事な予算は、みなさんのご要望が反映されるよう、現行水準を維持することにしました。この新型コロナウイルスで仕事への不安、収入の不安も仲間の中に広がりつつあります。引き続き、母体組合の運動に結果をお祈りいたします。

**2020年度も保険料を変えずに運営します**  
しかし **国保組合の財源は不足しています**



**大切な土建国保のために**  
**私たちができること**

補助金確保にご協力ください

2020年度予算額は299億円で、保険料と国の補助金で賄うことができません。不足額は42億円と見込みました。不足額は一人当たり月額換算で3630円です。単年度は赤字ではあります。みなさんからの補助金を獲得するためにも、母体組合が取り組む予算要求は引き続き、ご協力をお願いいたします。

**新制度**  
新年度からの

- 1 外国人技能実習生保険料の創設**  
(2020年8月納入・9月分から)  
外国人技能実習制度は日本で技能・技術・知識を培い、母国で経済発展を担う「人づくり」に寄与する目的として創設された国の制度です。そのため多くの外国人技能実習生は見習いとして働いていることから、第6種(24歳以下)の保険料としていきます。
- 2 コバトン健康マイレージ**  
(2020年6月から)  
健康づくりを目的として埼玉県が実施しているコバトン健康マイレージに参加していきます。コバトン健康マイレージは、参加者がスマートフォンにアプリをダウンロードまたは通信機能付きの歩数計を使うと、歩数がカウントされます。歩くことでポイントがたまり、たまったポイントによって抽選で景品が当たる「楽しみながら手軽に健康づくりができる」事業です。詳細は7月1日の国保だよりで紹介していきます。
- 3 2つの申請書のダウンロードの開始**  
(2020年4月から)  
下記の2つの申請書を埼玉土建国保健康保険組合のホームページからダウンロードできるようにしていきます。  
①限度額適用認定証交付申請書  
②インフルエンザ予防接種補助金申請書

**被保険者の異動手続きは14日以内に**

組合員は、自分の世帯に異動(家族の加入・喪失・住所変更等)があったときには、必ず14日以内に所属の支部に届出をしてください。届出が遅れると、保険料をさかのぼって支払っていただくこともありますので、ご注意ください。手続きに必要な書類等は、【土建国保なるほどガイドブック】(22ページ)をご確認ください。

お問い合わせは 資格課 **048-864-4381**

**掲示板**

医療費が高額な場合、「限度額適用認定証」と保険証を提示すると、窓口支払が少なくなります。(70歳以上の方は合わせて「高齢者受給者証」の提示も必要です)

①所得に応じた自己負担限度額を超えた高額療養費を国保組合が医療機関に直接支払います。  
②これにより、今までより高額療養費分の支払分だけ窓口の支払いが少なくなります。  
※申請は所属されている支部となります。

「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を3月末にお送りします

ジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬代に300円以上の差額が見込まれる人を対象にお送りします。 ※このお知らせは、ジェネリック医薬品への変更を強要するものではありません。

お問い合わせは 給付課 **048-839-0071**

**2020年度の保険料(5月納入6月分から)**

★引き続き、保険料は変更しません。  
★30歳から39歳の男性は3種、女性は4種です。  
★40歳から49歳の法人代表者は、第1種になります。  
★家族保険料は4人目以降が免除されます。

保険料区分	医療保険料	後期高齢保険料	介護保険料
特2種	23,900円	5,600円	4,000円
特1種	22,700円	5,300円	4,000円
第1種	20,900円	4,900円	3,200円
第2種	18,300円	4,200円	2,800円
第3種	14,500円	3,300円	2,300円
第4種	11,900円	2,600円	2,200円
第5種	9,000円	2,000円	なし
第6種	7,300円	1,700円	なし
特別家族	7,300円	1,700円	2,000円
一般家族	3,800円	800円	
中高生相当	3,700円	600円	なし
小学生相当	3,400円	400円	なし
未就学児	1,800円	200円	なし

40歳以上64歳まで

**50周年を飛躍の年に**

全建総連 社会保険対策部長 松尾 慎一郎

2020年度の国保の介護、年金分野で法関係予算は27397億円で、一人当たりの医療費を反映した現行補助水準を確保してきましたが、総額では昨年より136.5億円の減少となりました。これは2018年度に実施した所得調査の影響による定率補助金の減額や被保険者数の減少によるものです。いま開催されている通常国会で、社会保障

1. 組合会の経過  
理事長挨拶のあと、花保氏厚労省社会保険審議会介護保険部連社会保険対策部長からのご挨拶をいただき、議事に入りました。第1号から第7号までの議案提案、各種資料の説明がされ、討議を行いました。最後に、段事務理事よりよまの発言があり、提案されたすべての議題が全会一致で承認されました。

2. 組合会で決定した事項  
① 保険料は引き上げずに運営します。  
② 資格の適正化に努め、加入時と脱退時、定時に資格の審査を行います。健保適用除外加入者以外の加入資格確認作業を実施します。  
③ 単身世帯の増加を考慮し、被保険者数は前年度比1.1%減で見込みます。  
④ 医療費の伸びは組合員、家族とも一人当たり前年度見込みの10%増で見込みます。

3. 予算の概要  
歳入は、前年度から0.2%の組合員の減少と一人当たり1.0%の医療費増加、新制度にかかる費用を見込み、保険料収入が2億2800万円(16%)減少、国庫支出金10億2500万円(83%)減少など、歳入総額は単年度で12億9800万円(48%)減少の257億円となります。歳出は、前期高齢者納付金は3億9500万円増加など、拠出金全体で6億2700万円(61%)増加、保健事業費、次期システム移行に必要な費用も含めて3億7300万円(26.1%)増加など、歳出総額は単年度で18億1000万円(64%)増加の299億円。差し引き42億円の歳入不足が見込まれますが、次期システム移行に必要な費用3億円は電算事務処理改善積立金から繰り入れ、2019年度の剰余見込み17億2800万円を繰り越し、それでも足りない21億9500万円は積立金から繰り入れ運営していきます。

**第101回組合会**  
**補助金減、拠出金増が顕著に**

**2020年度事業と予算を承認**

第101回組合会が2月23日(日)保健センターげんき館で開催され、2020年度の国保運営について全体会で議論をかわし、全会一致で承認されました。来賓として全建総連の松尾慎一郎社保対部長があいさつしました。

⑤ 一部負担払戻金は、引き続きレシート1件につき厚労省が示した1万7000円を差し引いた額で支給します。  
⑥ 出産手当金は引き続き98日(多胎154日)分に一律5万円を上乗せ給付します。続いて育児休業を取得する女性組合員には、育児支援金を最長10ヵ月給付します。  
⑦ 高額療養費や一部負担払戻金、出産育児一時金に見合った額の貸付事業を行います。  
⑧ 第3期3年目の特定健診は受診率70%、特定保健指導は実施率20%を目標に取り組み、早急健診終了者に記念品を進呈します。  
⑨ 生活習慣病対策として高血圧、糖尿病、がんの予防を促進します。胃がん検診は30歳以上被保険者の35%、大腸がん検診は55%を目標に取り組みます。50歳以上被保険者の前立腺がん検診に補助します。  
⑩ 被保険者が自費で受けた健診の結果表提出に補助します。(人間ドックや支那健診との重複は不可)  
⑪ インフルエンザ予防接種の全年齢補助を引き続き実施します。